

【紀要委員会企画】

〔報告〕

## 2019年度看護学部教育課程の改定について

豊島 由樹子 鶴田 恵子 長峰 伸治 熊澤 武志 鈴木 知代  
酒井 昌子 檜原 理恵 野崎 玲子 黒野 智子 宮谷 恵  
小平 朋江 藤浪 千種 清水 隆裕 藤本 栄子

聖隷クリストファー大学看護学部

## Revision on Curriculum of School of Nursing, Seirei Christopher University in 2019

Yukiko Toyoshima, Keiko Tsuruta, Shinji Nagamine, Takeshi Kumazawa, Tomoyo Suzuki,  
Masako Sakai, Rie Kashihara, Reiko Nozaki, Tomoko Kurono, Megumi Miyatani,  
Tomoe Kodaira, Chigusa Fujinami, Takahiro Shimizu, Eiko Fujimoto

School of Nursing, Seirei Christopher University

### 《抄録》

本稿は、本学看護学部の2019年度教育課程改定における活動内容の概要を記した。2012年に教育課程変更を行って5年が経過したことや、教育職員免許法の改正により養護教諭課程の再課程認定に伴い、2019年度に向けて看護学部教育課程の改定を行うことになった。2017年度からカリキュラム検討委員会を中心に教育課程の検討を行い、2年間に渡って教育課程改定に向けて活動した内容をまとめた。2019年度新教育課程としては、地域包括ケアシステムの推進に基づく社会の変遷にあわせた教育課程へと発展させるための学修内容の追加、本学の強みである充実した実習環境をもとに行われている臨地看護学実習を通して「生命の尊厳と隣人愛」に基づく教育理念を継続的に意識づけられるような教育課程を策定することができた。指定規則改正に伴う次の教育課程の改定に向けて、今回のプロセスが参考となることを期待する。

### 《キーワード》

看護学部、教育課程、改定

## I. はじめに

本学看護学部は1992年の開学から、今年度で26年目を迎えている。その間に社会のニーズや入学生の背景変化に対応した教育課程の見直しを、必要に応じて行ってきた。2012年に教育課程変更を行って5年が経過したことや、教育職員免許法の改正により養護教諭課程の再課程認定に伴い、2019年度に看護学部教育課程の改定を行うため、2017年度から教育課程の検討を開始した。カリキュラムは、教育内容の総合的な計画を示す大学教育の要である。今回行った看護学部教育課程改定のための活動内容の概要を、以下に記す。

## II. 看護学部における教育課程の改定の変遷

本学看護学部は、建学の精神である「キリスト教精神による専門職を育成する」ことを教育目的とした単科の看護大学として開学した。そのため「生命の尊厳と隣人愛」に基づく大学の理念を具体化するための教育課程が開学時から展開されている(丸川、1993)。その後、表1に示すように、微細な変更を含めると9回の教育課程改定を積み重ねてきた。

主な教育課程の改定としては、1996年に大学設置基準の大綱化を受けた改定が行われ、2002年には本学に社会福祉学部が開設されたことに伴い、他学部学生とともに教養基礎領域科目を学ぶ“共通科目”開設のための改定が行われた。また2004年にはリハビリテーション学部開設、看護短期大学部と看護学部の組織統合による看護学部の学生定員増加に対応して、教育課程の見直しが行われた(中野、2008；入江拓、2008；濱畑、2008；鈴木恵、2008；鈴木知、2008；藤本、2009；木下、2009)。2007年には大学助産学専攻科の開設、2008年は社会福祉学部内のこども教育福祉

学科開設がされたことから、科目の削除や追加が行われた。そして2009年に保健師助産師看護師学校・養成所指定規則(以下、指定規則と略す)が改正されたことから、指定規則を反映させた教育課程への変更が行われた。また養護教諭課程(選択制)を看護学部教育課程に設置したことから、教職に対する科目の追加が行われた。2012年度には、保健師助産師課程の指定規則変更により、実践力のある保健師の育成に向けて保健師課程を選択制とするための教育課程の変更が行われた。

このように本学看護学部は大学組織や指定規則の変更に従うとともに、教育の質の保証を鑑みて、教育課程をその都度見直して改定を進めてきた。

## III. 2019年度の教育課程改定にむけての組織体制と活動内容

2019年度の教育課程改定においては、カリキュラム検討委員会を中心に検討された。本学看護学部では、看護学の内容区分を領域として、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学の8領域で構成しているため、各看護学領域から1～2名ずつ、また教養・専門基礎領域、養護教諭課程領域からも1名ずつ計13名の委員に、看護学部長を加えてカリキュラム検討委員会が組織化された。カリキュラム検討委員会は、表2に示すように、2017年4月から、毎月1回、2018年度は年2回(8月・12月)の会議を開催し、その中で検討が進められた。委員会で話し合われた内容は、各領域会議で委員が説明を行い各領域からの意見を委員が委員会で報告する、また領域長が集まる学部運営会議においても随時報告を行い、全体会や教授会を通して全教員で教育課程検討の進捗状況を共有しながら改定を進めた。

委員会では、まず教育課程検討に向けて、

表1. 本学看護学部の教育課程の変遷 (●教育課程改定、○科目の追加・変更)

学生入学年度	教育課程変更	変更内容	備考
1992年			開学
1993年			
1994年			
1995年			
1996年	●	大学設置基準大綱化の反映	指定規則改正 (看護師 93 単位・保健師 21 単位)
1997年			
1998年			
1999年			
2000年	○	英語科目の変更・追加	
2001年			
2002年	●	共通科目の開設	社会福祉学部開設
2003年			
2004年	●	科目見直し	リハビリテーション学部開設、 看護短期大学部と看護学部の組織統合
2005年			助産師課程開設
2006年			
2007年	○	「助産学」削除	助産師課程廃止 大学助産学専攻科開設
2008年	○	在宅看護実習を分離・追加 専門職連携科目の追加	社会福祉学部こども教育福祉学科開設
2009年	●	改正指定規則反映 「教職に関する科目」追加	指定規則改正 (看護師 97 単位・保健師 23 単位) 養護教諭課程設置
2010年			
2011年			
2012年	●	保健師選択制	指定規則改正 (保健師 28 単位)
2013年			
2014年			
2015年	○	「海外研修」追加	
2016年			3年次編入学廃止
2017年			

表2. カリキュラム検討委員会 検討事項

月日	カリキュラム検討委員会 検討事項 (丸文字は大学または学部全体の動き、斜字は教員への依頼内容)
2017年 4月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学教育課程の変遷確認</li> <li>・卒業生および就職先によるアンケート結果から現行教育課程評価</li> </ul>
5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DP(ディプロマ・ポリシー)と現教育課程の関連をチェックするためのDP細項目の作成 → 学部教員へのチェックの依頼</li> <li>・本学の特徴と現教育課程の課題等について委員間でブレインストーミング</li> </ul>
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学教育モデルコアカリキュラムを踏まえた本学の<del>新教育課程</del>のコアについて委員間でのブレインストーミング</li> </ul>
7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DP細項目との現教育課程のチェック結果について委員間で意見交換</li> <li>・委員会として、新教育課程にむけての方向性の検討</li> <li>・領域や科目責任者からの現教育課程変更希望の確認</li> <li>・カリキュラム全体会の運営方法についての検討</li> </ul>
9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの委員会での意見を合わせて、新教育課程のねらいを明確化</li> <li>・カリキュラム全体会での検討内容、運営・準備について</li> </ul>
9月19日	<p>カリキュラム全体会</p> <p>カリキュラム検討委員会で話し合われた新教育課程のねらいについて説明、8グループに分かれて、教員間で本学の特徴と新教育課程の方向性を話し合う</p>
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム全体会での各グループからの意見の共有</li> <li>・新教育課程の変更部分を確認</li> </ul>
10月	看護学教育モデル・コア・カリキュラム、および看護学分野・参照基準の公表 → 教員への周知
11月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師課程と養護教諭課程の選択制についての検討</li> <li>・看護学部の新教育課程の卒業単位数についての検討</li> </ul>
12月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭課程の教育課程変更案の検討</li> <li>・看護学部の新教育課程の検討</li> </ul>
12月12日	学長主催「3学部カリキュラムすりあわせ」
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭課程の教育課程変更案の決定</li> <li>・看護学部の新教育課程原案の作成 … 科目設定および学年配置・順序性の確認</li> </ul>
2018年 1月	教授会で養護教諭課程の教育課程変更案を審議・決定
1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部の新教育課程原案の作成 … 指定規則との対応を確認</li> </ul>
2月21日	教授会で看護学部の新教育課程案を審議・決定
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部新教育課程と看護学部DPとのカリキュラムチェックの確認</li> </ul>
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部新教育課程と看護学教育モデルコアカリキュラム大項目との対応の確認</li> </ul>
4月～7月	<p>新教育課程申請に向けての準備、部長会における学則変更審議(7月)</p> <p>→科目担当者に、新教育課程の科目概要の作成を依頼</p>
8月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書類の確認</li> <li>・新教育課程の科目概要と看護学部DPとの調整</li> </ul>
10月～11月	<p>看護学部新教育課程 文科省に申請</p> <p>→科目担当者に新教育課程シラバス作成及び看護学教育モデルコアカリキュラムの学修目標チェックを依頼</p>
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程変更に伴う科目の読み替えについての確認</li> <li>・新教育課程と看護学教育モデルコアカリキュラムとのチェック結果についての確認</li> </ul>
2019年4月	新教育課程開始

これまでの教育課程に対する評価を行った。「卒業生および就職先によるカリキュラムに関するアンケート結果」や「自己点検評価からの意見」から、本学看護学部に求められている社会的役割を確認した。また、日本赤十字看護大学や群馬大学看護学科におけるカリキュラム開発の取り組みについての講演会が開催され、その内容を参考にして現在の教育課程について「卒業認定・学位授与方針」(Diploma Policy、以下 DP と略す)との関係を明確に確認する必要があると考えた。しかし2017年度は3学部共通の DP であったため、DP に表現された能力を看護学部としてのカリキュラムチェックに活用するための細項目を作成した。その上で、DP との関係性について各科目責任者にカリキュラムチェック(教育内容と DP 項目との関連の確認)を依頼し、その結果をカリキュラム検討委員会において検討・確認を行った。

また2017年9月に日本学術会議から「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 看護学分野」(以下、参照基準と略す)の報告、翌10月に文部科学省から「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」(以下、モデルコアカリ)が公表された。モデルコアカリは、社会の変遷に伴い国民から求められる看護実践能力を有する看護師を養成することを意識して、看護系の全ての大学の看護師養成教育において、専門分野で共通として修めるべき“コア”内容を抽出して体系的に整理したものである。モデルコアカリには、卒業までに身に付けておくべき必須の看護実践能力について修得のための具体的学修目標が提示されている。カリキュラム検討委員会では、モデルコアカリや参照基準を、大学におけるカリキュラム作成の参考として、看護において共通して取り組む必須の内容を網羅しつつも、今後選ばれる大学として本学看護学部の独自性や特色を示した教育課程を作成していく必要があることが話し合われた。そし

て、教育課程を改定するにおいて、建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」の理念を本学部における看護教育の柱として、4年間を通して学ぶことのできる教育課程とすることが、委員会において共通認識された。そのためには看護実践の場である臨地看護学実習において、「生命の尊厳と隣人愛」の理念を最も学ぶことができること、また看護実践能力を向上するためにも臨地看護学実習と教育理念を意識づけて学修させる取り組みの必要性が合意された。

これまでの委員会での検討内容を看護学部全教員に伝え、また教員間で特色ある新教育課程の構築に向けた話し合いの場として、カリキュラム全体会を2017年9月に開催した。カリキュラム全体会の目的は、「1. 看護学教育カリキュラムの動向および現行教育課程の現状及び課題を理解できる、2. 教育課程改正に向けたカリキュラム検討委員会の提案を話し合い、新教育課程にむけての方向性を共有できる」とした。全教員に教育課程検討の進捗状況を説明し、グループワークを行い、新教育課程の方向性について様々な意見があげられた。カリキュラム全体会での意見をもとにカリキュラム検討委員会において、新教育課程の具体案作成のための話し合いを進めた。その中で、今後の社会の変遷にあわせて求められる看護師を育成するための学修内容として、病院で必要とされる看護だけでなく地域や在宅での看護についての学修を強化する科目を加える必要があると合意した。また学習力の強化をめざし学生が主体的に学ぶ時間的なゆとりを確保するために、現在の看護師課程卒業認定単位の127単位を軽減する必要があることが話し合われた。あわせて保健師課程と看護教諭課程の選択履修の課題についても討議を続け、新教育課程への意見集約を図った。

同時に、中央教育審議会答申における教員養成に関する改革の提言から教育職員免許法



が改正されたため、2018年中に全学の教職課程で再課程申請を行う必要が生じ、教養基礎領域科目の共通科目が変更されることになった。それを新教育課程に組み込むとともに、看護学部養護教諭課程についても再課程申請に合わせて、教育内容を見直すこととなった。本学の養護教諭課程の問題として、取得単位が看護師課程卒業認定単位に29単位追加した計156単位で単位数が多いことから途中で履修を断念する学生がいること、過密な時間割により学校現場体験や養護教諭としての実践力を養う機会が乏しいこと等の課題が生じていた。それらを改善するために、養護教諭課程領域から新教育課程案が提案された。

また保健師課程、養護教諭課程の選択について、看護学教育を基本した上に各々専門的な学修が必要であることが確認された。現在の教育課程を経て卒業生が保健師、養護教諭として専門性をもって活躍していることから、本学看護学部としては、単に資格を取らせるための教育でなく、実践力をもって社会で活躍できる保健師、養護教諭を育成することをめざして、教育課程の選択制においては、保健師か養護教諭のどちらかを選択する（両方の選択はできない）方針を決定した。その上で看護師教育課程の科目間の内容重複を整理し、学生の主体的な学修を促すための学修時間を確保できるように、看護師課程卒業単位数127単位から3単位削減することを決定した。加えて、保健師課程科目進度を見直し、養護教諭課程における追加単位の整理を行った。

2017年12月までに看護学部の新教育課程改定案をカリキュラム検討委員会において作成し、指定規則との対比を行った。そして12月に養護教諭課程の科目変更案を、2018年1月に看護学部の新教育課程案について、教授会での承認を得た。

2018年度においては、教育課程改定の申

請にむけての作業を続けるとともに、再策定された看護学部DPと新教育課程との関連確認や、モデルコアカリと新教育課程についてのカリキュラムチェックを行い、新教育課程を実施するに向けて確認を進めている。

#### IV. 2019年度新教育課程のねらい

以上の検討を経て、以下4点を2019年度からの新教育課程のねらいとした。

1. 地域包括ケアシステムの推進にもとづく社会の変遷にあわせた看護師教育課程へと発展させるための学修内容を追加する。また入学後早い段階から、地域で生活している「生活者」として対象を捉え看護の役割について学修できる内容に変更する。

①「地域包括ケア看護論」（必修2単位、30時間）を新設

②「地域看護学実習」（必修1単位、45時間）  
〔「地域保健実習」から科目名変更および4セメスターから2セメスターへ開講時期の変更〕

③共通科目における「地域実践アクティブラーニング」科目の新設

2. 看護実践力向上および看護実践探求に向けた論理的な思考を深めるために、基礎看護学科目および統合科目を変更して教育内容の充実を図る。

本学部の強みである充実した実習環境をもとに行われている臨地看護学実習を、看護専門科目の柱に立て、各学年の実習科目を通して本学部の教育理念を継続的に意識づける。

①「看護統合セミナー」（必修1単位、30時間）〔「統合演習」から科目名変更および8セメスターから7,8セメスター通年へ開講時期の変更〕。4年次に、統合実習・看護統合セミナーの両科目を通して、学生が希望する各専門領域において少人数ゼミ形式で、今後求められる地域

表3. 看護学部新教育課程

区分	科目名称	単位数		時間数	共通科目	保健師	養教1種	卒業単位に必要な単位
		必修	選択					
教養基礎	<建学の精神> 聖隷の理念と歴史	2		30	※			必修10単位 選択15単位以上 教養基礎領域 卒業単位25単位
	<建学の精神> キリスト教概論	2		30	※			
	<建学の精神> キリスト教人間論		1	15	※			
	<建学の精神> キリスト教の歴史		1	15	※			
	<建学の精神> キリスト教倫理		1	15	※			
	<・自然・人間・社会> 哲学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 文学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 心理学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 倫理学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 女性学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 生活福祉文化論		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> レクリエーション概論		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 音楽		1	30	※			
	<・自然・人間・社会> 健康スポーツ論		1	15	※		◆	
	<・自然・人間・社会> 健康スポーツ実践		1	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> スポーツⅠ		1	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> スポーツⅡ		1	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> 法学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 日本国憲法		2	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> 医療法学		1	15				
	<・自然・人間・社会> 経済学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 教育学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 社会学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 現代コミュニティ論		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 生物学		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 生命科学		2	30				
	<・自然・人間・社会> 教育原理		2	30			◆	
	<・自然・人間・社会> 教育心理学		2	30			◆	
	<・自然・人間・社会> 教育制度論		2	30			◆	
	<・自然・人間・社会> 物理学		2	30				
	<・自然・人間・社会> 化学		2	30				
	<・自然・人間・社会> 統計学の基礎		2	30				
	<・自然・人間・社会> 基礎講座	1		15				
	<・自然・人間・社会> 基礎演習	1		30				
	<・自然・人間・社会> 日本語表現法		2	30	※			
	<・自然・人間・社会> 情報処理A		1	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> 情報処理B		1	30	※		◆	
	<・自然・人間・社会> キャリアデザイン	1		15	※			
	<国際・地域> 英語Ⅰ	1		30	※		◆	
	<国際・地域> 英語Ⅱ	1		30	※		◆	
	<国際・地域> 英語Ⅲ(看護英語)	1		30				
	<国際・地域> 英語Ⅳ	1		30	※			
	<国際・地域> 英語Ⅴ	1		30	※			
	<国際・地域> 中国語	1		30	※			
	<国際・地域> 外国語	1		30	※			
	<国際・地域> 海外研修	1		30	※			
	<国際・地域> ブラジル文化と言語	2		30	※			
<国際・地域> 現代の国際社会	2		30	※				
<国際・地域> 文化人類学	2		30	※				
<国際・地域> 国際支援入門	1		※					
<国際・地域> 国際支援アクティブラーニングⅠ	1		※					
<国際・地域> 国際支援アクティブラーニングⅡ	1		※					
<国際・地域> 地域ケア連携の基礎	1		15	※				
<国際・地域> 地域実践アクティブラーニングⅠ	1		※					
<国際・地域> 地域実践アクティブラーニングⅡ	1		※					
<国際・地域> 地域実践アクティブラーニングⅢ	1		※					
<国際・地域> ボランティア論	1		15	※				
<国際・地域> ボランティア演習	1		30	※				
<国際・地域> 大学間交流授業	2		30	※				
専門基礎	<社会と環境> 保健統計学	2		30		◆		必修26単位 選択2単位以上 専門基礎領域 卒業単位28単位
	<社会と環境> 疫学	2		30		◆	◆	
	<社会と環境> 公衆衛生学	2		30				
	<社会と環境> 保健医療行政論	2		30		◆	◆	
	<社会と環境> 社会福祉概論	2		30		◆		
	<社会と環境> 家族関係論		2	30				
	<社会と環境> 養護概説		2	30			◆	
	<こころと発達> 生涯発達心理学	2		30			◆	
	<こころと発達> 臨床心理学		2	30			◇	
	<こころと発達> カウンセリング		2	30			◇	
	<体の仕組みと働き> 解剖学Ⅰ	2		30			◆	
	<体の仕組みと働き> 解剖学Ⅱ	1		30			◆	
	<体の仕組みと働き> 生理学Ⅰ	2		30			◆	
	<体の仕組みと働き> 生理学Ⅱ	1		30			◆	
	<体の仕組みと働き> 生化学	1		30				
	<体の仕組みと働き> 代謝・栄養	1		30			◆	
	<疾病の成り立ちと回復> 微生物・感染	1		30			◆	
	<疾病の成り立ちと回復> 病理・病態	1		30				
	<疾病の成り立ちと回復> 健康障害論Ⅰ	1		30				
	<疾病の成り立ちと回復> 健康障害論Ⅱ	1		30				
	<疾病の成り立ちと回復> 薬理・薬剤	1		30			◆	
	<疾病の成り立ちと回復> 臨床栄養	1		15			◆	

区分	科目名称	単位数		時間数	共通科目	保健師	養教1種	卒業単位に必要な単位
		必修	選択					
看護専門	<基礎看護学>	看護学原論Ⅰ	2	30			◆	看護専門領域 卒業単位71単位 (うち実習24単位)
	<基礎看護学>	看護学原論Ⅱ	1	15				
	<基礎看護学>	基礎看護技術Ⅰ	1	30				
	<基礎看護学>	基礎看護技術Ⅱ	2	60			◆	
	<基礎看護学>	基礎看護技術Ⅲ	1	30				
	<基礎看護学>	基礎看護技術Ⅳ	1	30				
	<基礎看護学>	基礎看護技術Ⅴ	2	60				
	<成人看護学>	成人看護学概論	2	30				
	<成人看護学>	成人看護援助論Ⅰ	1	30				
	<成人看護学>	成人看護援助論Ⅱ	1	30				
	<成人看護学>	成人看護援助論Ⅲ	1	30				
	<成人看護学>	成人看護援助論演習	1	30				
	<老年看護学>	老年看護学概論	2	30				
	<老年看護学>	老年看護援助論Ⅰ	1	30				
	<老年看護学>	老年看護援助論Ⅱ	1	30				
	<母性看護学>	母性看護学概論	2	30				
	<母性看護学>	母性看護援助論Ⅰ	1	30				
	<母性看護学>	母性看護援助論Ⅱ	1	30				
	<小児看護学>	小児看護学概論	2	30			◆	
	<小児看護学>	小児看護援助論Ⅰ	1	30				
	<小児看護学>	小児看護援助論Ⅱ	1	30			◆	
	<精神看護学>	精神看護学概論	2	30			◆	
	<精神看護学>	精神看護援助論Ⅰ	1	30				
	<精神看護学>	精神看護援助論Ⅱ	1	30			◆	
	<在宅看護学>	在宅看護学概論	2	30			◆	
	<在宅看護学>	在宅看護援助論	2	30				
	<看護の統合>	地域包括ケア看護論	2	30				
	<看護の統合>	看護倫理	1	15				
	<看護の統合>	看護管理論Ⅰ	1	15				
	<看護の統合>	看護管理論Ⅱ	1	15				
	<看護の統合>	国際看護論	1	15				
	<看護の統合>	災害看護論	1	15			◆	
	<看護の統合>	看護研究Ⅰ	1	30				
	<看護の統合>	看護研究Ⅱ	1	30				
	<看護の統合>	看護統合セミナー	1	30				
	<看護の統合>	地域ケア連携演習	1	30	※			
	<看護の統合>	国際看護研修	1	30				
	<看護の統合>	国際看護実習	2	90				
	<臨床実習>	地域看護学実習	1	45			◆	
	<臨床実習>	基礎看護学実習Ⅰ	1	45				
	<臨床実習>	基礎看護学実習Ⅱ	2	90				
	<臨床実習>	急性期看護学実習	3	135				
	<臨床実習>	慢性看護学実習	3	135				
	<臨床実習>	老年看護学実習Ⅰ	1	45				
	<臨床実習>	老年看護学実習Ⅱ	3	135				
<臨床実習>	母性看護学実習	2	90					
<臨床実習>	小児看護学実習	2	90			◆		
<臨床実習>	精神看護学実習	2	90			◆		
<臨床実習>	在宅看護学実習	2	90					
<臨床実習>	統合実習	2	90					
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護学概論	2	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護技術論	2	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護技術論演習	1	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護活動論	2	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護活動論演習	1	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護総合演習	1	30			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護管理論	1	15			◆		
<公衆衛生看護学>	公衆衛生看護学実習	4	180			◆		
教職科目	《教職に関する科目》	教職概論	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	学校保健	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	健康相談活動	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	特別支援教育概論	1	15			◆	
	《教職に関する科目》	道徳・特別活動・総合的な学習の時間	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	教育課程・方法論	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	生徒指導の理論と方法	1	15			◆	
	《教職に関する科目》	教育相談の理論と方法	2	30			◆	
	《教職に関する科目》	学校体験活動	1	15			◆	
	《教職に関する科目》	養護実習事前事後指導	1	15			◆	
	《教職に関する科目》	養護実習Ⅰ	1	45			◆	
	《教職に関する科目》	養護実習Ⅱ	3	135			◆	
	《教職に関する科目》	教職実践演習(養護教諭)	2	30			◆	
	計							卒業単位 124単位

保健師国試受験資格者 136単位  
教職1種免許取得者 146単位



包括ケアに向けて看護実践を発展させていくための力を強化する。

- ②基礎看護学科目構成の変更、災害看護の必修化、看護管理Ⅱ（選択1単位、15時間）の新設
3. 看護学教育を基本として、保健師課程、養護教諭課程において、各々の専門的な教育内容を深め、社会に貢献できる保健師、養護教諭を育成できる内容に変更する。
  - ①看護師課程卒業単位数を127単位から減じて124単位として、主体的な学修を促す。
  - ②保健師課程、養護教諭課程の課程選択は、どちらかのみとする（両方選択はできない）。
  - ③保健師課程は、12単位を看護師課程科目の追加単位として、学年進行に伴って段階的に高いレベルの知識・技能・態度の修得につながるように科目名を変更する。
  - ④養護教諭課程科目においては、卒業に必要な単位数を教養基礎領域・専門基礎領域に組み込み、養護教諭課程としての追加単位は、29単位から減じて22単位とする。また養護実践力の強化のために、養護実践に関する科目の「学校現場体験」「健康相談活動」の新設、「学校保健」を単独開講に変更する。
4. 学生が国際的な視点を身につけて保健医療福祉の課題をグローバルな視点で考える機会として、共通科目における英語科目、国際関連の科目を変更する。
  - ①看護学部は「国際看護研修」（選択、1単位、30時間）を新設する。

最終的に新教育課程は表3のように、教養基礎科目卒業単位25単位（必修科目10単位、選択科目15単位以上）、専門基礎科目卒業単位28単位（必修科目26単位、選択科目2単位以上）、看護専門科目卒業単位71単位（うち実習科目24単位）となった。

## V. おわりに

今回の教育課程改定にむけては、看護学部全教員の協力をもとに行うことができた。本学部は1学年の学生定員が150名と多いことから、教育課程の運営の困難さや、時間割の曜日による偏りなどの履修上の課題も存在する。教育課程の改定に伴い、学生の主体的な学修の促しや、バランスよい科目履修など、学修効果を高めるための調整や、看護学領域間で連携した教育を実施していくことが望まれる。また教育課程の改正が、看護学部DPの達成につながったかについても、今後評価していく必要がある。2019年度に指定規則改正についての発表が予定されている。今回のプロセスが今後の教育課程改定の際の参考となることを期待する。

## VI. 引用・参考文献

- 藤本栄子（2009）：【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】本学看護学部教育（2004年度カリキュラム）における特徴と今後の展望 母性看護学，聖隷クリストファー大学看護学部紀要17，9-15.
- 濱畑章子（2008）：【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】老年看護学の教育の現状と課題 老年看護学，聖隷クリストファー大学看護学部紀要16，9-16.
- 入江拓（2008）：【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】本学看護学部教育（2004年度カリキュラム）における精神看護学教育の特徴と今後の展望 精神看護学，聖隷クリストファー大学看護学部紀要16，23-31.
- 木下幸代（2009）：【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】本学看護学部教育における特徴と今後の展望 成人看護学，聖隷クリストファー大学看護学部紀要17，3-7.

丸川和子 (1993) : 聖隷クリストファー看護大学の創立への歩み 大学設置認可申請の過程を中心に, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要, 1, 10-42.

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 (2017.10) : 看護学教育モデル・コア・カリキュラム―「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標―, 1-59.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf).

中野照代 (2008) : 【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】看護学部教育 (2004カリキュラム) における特徴と今後の展望―看護学部―, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要, 16, 3-7.

日本学会議 健康・生活科学委員会 看護学分科会 (2017.9) : 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準看護学分野, 1-22.

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170929-9.pdf>.

鈴木恵理子 (2008) : 【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】本学看護学部教育 (2004～2007) における特徴と今後の展望 小児看護学, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 16, 17-22.

鈴木知代 (2008) : 【本学看護学部教育における特徴と今後の展望】本学の地域看護学の特徴とカリキュラム改正の方向性 地域看護学, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 16, 33-36.

若杉早苗, 鈴木知代, 入江晶子, 仲村秀子, 伊藤純子 (2016) : 公衆衛生看護技術論演習及び実習のカリキュラム改正における保健師学生の実践力向上効果 ミニマム・リクワイアメンツを活用して, 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 24, 17-31.